

防災に関する市長訓示の実施について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、本日、局長級・部長級の職員を対象に市長訓示を行いましたので、お知らせいたします。

【市長訓示の概要】

被災地の支援について、引き続き、主体的に取り組むことのほか、令和6年度当初予算編成に当たり、防災関連事業の予算措置の考え方について、以下のとおり指示

- 従来より検討していた事案について、今回の発災を受け、事業実施の必要性が増加したもの。
- 従来より実施している事業について、対応の拡充が必要なもの。
- 本市の災害対応に加え、被災地支援への活用も可能となるもの。

【市長訓示の状況】



問い合わせ先
政策課
電話：042-769-8203